

新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、罹患された皆さまおよび生活に影響を受けている皆さまに心よりお見舞い申し上げます。

2020年3月14日に、新型コロナウイルス感染拡大防止に向けた「新型インフルエンザ等対策特別措置法」の改正案が施行されたことに伴い、ながの電力株式会社が取次事業を行っている自然電力株式会社は、経済産業省より電気料金に関する特別措置について要請を受けました。これを受け、当社ながの電力で販売させていただいた電気代に関しても生活に影響を受けているお客さま等からお申し出を受けた場合に、下記のとおり、電気料金の特別措置を行うこととしましたのでお知らせいたします。なお、ながの電力株式会社は需給約款に従い自然電力株式会社よりご請求いたします。

#### 1. 適用対象

新型コロナウイルス感染症の影響による休業および失業等で、緊急小口資金・総合支援資金の貸付（※1）がされており、一時的に電気料金の支払いが困難であるお客さま

※1 緊急小口資金・総合支援資金については、厚生労働省「生活福祉資金貸付制度」をご確認ください。

#### 2. 特別措置の内容

「ながの電力のでんき」3月（※2）、4月、5月検針分の電気料金の支払期限（※3）を1か月間延長いたします。なお、2020年2月分までの電気料金について未払いのないお客さまに限りです。

※2 支払期限日が緊急小口資金・総合支援資金の受付開始日（3月25日）以降のものに限りです。

※3 検針日の翌日から起算して30日目を「支払期日」としております。口座引落日とは異なりますのでご注意ください。

#### 3. 申込受付開始日

2020年3月25日（水）

#### 4. 特別措置の申込方法

本特別措置の適用を希望されるお客さまは、下記のカスタマーサポート窓口まで「ながの電力のでんき 電気代請求について」とお伝えの上、お問い合わせくださいますようお願い申し上げます。

#### 【電気料金・お支払いに関するお問合せ先】

「自然電力のでんき」カスタマーサポート 電話番号：0120-561-797

受付時間：平日 9:00～17:30（土日/祝は休業）年末年始休業 12月28日～翌年1月3日

#### 【こちらのお知らせに関するお問合せ先】

「ながの電力のでんき」カスタマーサポート 電話番号：0120-121-851

受付時間：平日 9:00～17:30（土日/祝は休業）年末年始休業 12月28日～翌年1月3日

